

新・第5次荒尾市総合計画 ーあらお創生総合戦略ー (素案) の概要

第1章 計画の概要

○本市では昭和46年以降、第5次にわたって、最上位計画として総合計画を策定してきた。総合計画では長期的展望からまちづくりの将来像を示すと共に、基本的な施策や、成果を測るための目標指標、計画を効果的に推進するための重点プロジェクト等を定めてきた。

○第5次総合計画は、人口減少を食い止め活気あるまちを目指すことを基本目標としており、国のまち・ひと・しごと創生の理念とも一致していることから、人口減少対策をより強化し、総合計画と地方版総合戦略の融合により、総合計画の更なる進化を図る。

第2章 荒尾市の地域特性

○本市は、熊本県の北西部に位置し、福岡・熊本など九州各都市との交通アクセス条件に恵まれている。また、地域高規格道路である有明海沿岸道路の本市への早期整備が実現すれば、更なる利便性向上が期待される。

○世界文化遺産に登録された万田坑や、ラムサール条約に登録された荒尾干潟といった、世界基準の地域資源が存在する。また、西日本有数の遊園地を中心に集積するレジャー施設や、孫文を支援した宮崎兄弟の生家などが存在し、交流が盛んなまちである。

第3章 まちづくりの方向性

将来像

世界基準の自然と文化が、
人のつながりや誇りを紡ぐ、
希望と志にあふれるまち

『しあわせ 創生 あらお』

将来の人口展望

2060年に42,000人

合計特殊出生率 2020年に1.8、2030年に2.1
社会移動 2020年以降に均衡(2020年までは1/4に縮小)

重点戦略

『子どもと楽しむまち』

『ひと』の創生

子どもと住みたくなるまち

子どもと一緒に暮らすことの魅力や憧れを高めることにより、若い世代の居住者増加を図る。

子どもと訪れたくなるまち

本市でしか味わえない、子どもが喜び、親として子どもに伝えたい体験やおもてなしを充実することにより、親子連れの交流人口増加を図る。

『しごと』の創生

若い世代が安心して働くことが出来る雇用の創出を図る。

『まち』の創生

「しごと」と「ひと」の好循環の舞台となる、まちの基盤整備や活性化を図る。

基本方針

- ①自立性、②将来性、③地域性、
④直接性、⑤結果重視

※まち・ひと・しごと創生政策5原則に準拠

第4章 各政策の施策と重要業績評価指標(KPI)

1. 安定した雇用を創出する

- (1). 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
包括的創業支援、企業誘致、地域イノベーション推進 など
- (2). 地域産業の競争力強化(分野別取組)
サービス産業付加価値向上、農林水産業成長化、観光地域づくり
- (3). 人材育成及び雇用対策
若者求職者就職支援、女性に対するきめ細かな支援 など

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1). 若い世代の結婚希望の実現
若者雇用対策の推進、広域連携による結婚希望者等支援
- (2). 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
妊娠期からの支援、母子保健事業の充実
- (3). 子ども・子育て支援の充実
保育所待機児童解消、多子世帯支援充実、経済的負担の軽減、子どもを見守り育む地域づくり推進 など

5. 豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む

- (1). 学校教育の充実
確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康・体力の向上 など
- (2). 社会教育の充実
学習情報提供、スポーツ推進、文化活動振興、文化財保存 など
- (3). 国際交流の推進
国際交流機会の拡充、文化交流の推進

2. 新しいひとの流れをつくる

- (1). 本市への移住の促進
移住希望者への情報提供強化、二地域居住支援、都市農村交流
- (2). ふるさと定住の促進
産業界と学生のマッチング支援、産学官と連携したキャリア教育

4. 時代に合ったまちづくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進する

- (1). コンパクトシティの推進と交通ネットワークの形成
都市のコンパクト化、交通ネットワーク、荒尾競馬場跡地活用
- (2). 暮らしやすい地域づくりの推進
多世代交流拠点形成、地域福祉サービス、ごみ減量化 など
- (3). 住宅ストックや公共施設等のマネジメント強化
空き家対策の推進、インフラの戦略的な維持管理更新
- (4). 広域連携の推進
多様な枠組みによる連携の推進
- (5). 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
防災防災能力の強化、消防団の充実強化
- (6). ふるさとづくりの推進
地域資源の環境保全、ふるさとの自然や歴史に対する誇り醸成

6. 健やかで安心できる暮らしをつくる

- (1). 健康長寿社会の実現
中核病院「荒尾市民病院」の新病院建設、健康寿命の延伸
- (2). 地域包括ケアシステムの構築
生涯現役社会の実現、認知症対策の推進、医療・介護連携 など
- (3). 障がい者(児)への総合的な支援の充実
障がい福祉サービス充実、発達障がい支援、社会参加促進

第5章 計画の推進

1. 市民と行政の協働
2. 効率的・効果的な行政経営
3. 広域行政の推進
4. 計画の効果検証と継続的な改善